

監事の意見書

農業災害補償法第40条第1項の規定により平成30年4月23日理事より提出された平成29年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

平成30年5月25日

宮崎県北部農業共済組合

代表監事 橋 口 伸 文

監 事 古 嶋 重 豊

監 事 松 川 剛